

＜町会・防災会活動資料＞

【町会だより第 22 号】
2022 年 4 月

【町会だより第 23 号】
2022 年 6 月

【第 22 号】 令和 4 年 4 月発行

みんなの松庵町会

4/2 (土)「松庵梅林(うめばやし)公園が開園しました
生産緑地の梅を採し「赤らゆんからお年寄りまでが楽しめる防災機能を持った多目的公園」が誕生!
～区内初のなみすけ・ナミエの遊具も設置～



松庵梅林公園
開園式のお知らせ
日時：4月2日(土) 9時10分～
場所：松庵梅林公園
〒242-0211 千葉県松戸市西松 1-1-1

かっこいい!

災害時に役に立つ! <主な設備>
健康遊具、バリアフリートイレ、
カマドベンチ・カマドスツール、
パーゴラ(災害テント)、蓄電池式照明灯

松庵町会/松庵東町会の要望を受け公園内北端に「災害備蓄倉庫」建設予定
最新の健康遊具・災害時に役立つ設備もあり、
幅広い年代の地域の皆様の憩いの場になることを願っています

<お知らせ> 令和 4 年度総会 松庵町会・松庵町会防災会
5/29(日) 13:30～於西松会館

*町会・防災会活動と一緒に取り組んでいただける方を募集しています
*町会ホームページ ⇒ <https://member.suki-chiiki.com/shouan-choukai>

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【第 23 号】 令和 4 年 6 月発行

みんなの松庵町会

松庵町会第 60 回総会・松庵町会防災会第 46 回総会開催
【コロナ感染対策実施の上で開催(5/29 於西松会館)
以下議案が可決されました】

- 令和 3 年度事業報告
- 令和 3 年度決算・監査報告
- 役員改選
会長：奥田義郎(再任) 副会長：安藤恵子(再任)
会計：岡本正人・出田清(再任) 監事：宮崎重行(新任)・巻田信廣(再任)
- 令和 4 年度事業計画
- 令和 4 年度予算

☆議案詳細は回覧およびホームページ掲載「総会資料」をご覧ください
<事業部長(会長委嘱)>
総務部長：松島青興(再任) 生活安全部長：奥田義郎(代行)
環境衛生部長：森本典子(新任) 厚生部長：橋本啓子(新任) <電子回覧版>
※退任：二方敦之 長谷川晴男 大矢公子

松庵 2 丁目 3 区を A, B に分割して運営を円滑にはかります

【第 3 回おはなし会好評開催(5/9)】
*次回開催日時 6月13日(月)・7月11日(月)
10時～12時 於西松会館
体操・クイズ・歌・お話しなど楽しい時を過ごしましょう!

【環境衛生部花咲かせ隊発足(5/28)】
環境衛生部花咲かせ隊が松庵梅林(うめばやし)公園のパーゴラ
(災害テント)前の花壇 2 区画で植付けを行いました!

【防犯パトロール】 第 1, 3 土曜 11～12 時・第 2, 4 水曜 14～15 時
実施予定 6/4(土)・8(水)・18(土)・22(水)・7/2(土)・13(水) ※雨天中止

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

町会ホームページ ⇒ <https://member.suki-chiiki.com/shouan-choukai>

【町会だより第 24 号】
2022 年 7 月

【町会だより第 25 号】
2022 年 10 月

【第 24 号】 令和 4 年 7 月発行

みんなの松庵町会

【常任委員会報告】
令和 4 年 7 月 2 日(土)開催 於：西松会館

- 町会長からの報告
・「松庵親子夏まつり」は 7/15(金)・16(土)に 3 年ぶりに開催されますが、
新型コロナウイルス予防のため対象を松庵小学校児童のみに限定しての実施です。
町会役員は会場設営・警備・語り・片付け等お手伝いで参加します。
(天候・感染状況により中止となる場合もあります)
- 各部活動報告
【厚生部】
・西松会館での敬老会は中止ですが、今年も高齢町会会員(75 歳以上)に
お祝い品をお届けします。(8 月申し込み、9 月配布予定)
【環境衛生部】
・6/13(月)に「第 4 回お話し会」を開催しました。
次回は 7/11(月)10 時半 於西松会館。8 月はお休みします。
・松庵梅林公園での花咲かせ隊活動を継続実施中です。
【生活安全部】
・防犯パトロール(第 1, 3 土曜 11 時～、第 2, 4 水曜 14 時～) 西松会館前集合
6/4, 8, 18, 22, 7/2, 13 に地域の見守りを実施。8 月はお休みします。
9 月以降活動は町会掲示板・ホームページのお知らせをご覧ください。
【総務部】
・コロナ禍で休止していた「Y2 キャンプ」「松庵震災救援所」活動が再開予定です。
【会計】
・町会費集金状況の報告。次年度に向けて町会費集金票の改訂を計画中です。
【防災会】
・公園の防災倉庫の点検・清掃・不用品廃棄を実施。
・倉庫 2 か所の修繕を手配。街頭消火器 72 力所点検を実施。
・町会役員へ防災ヘルメットを配布しました。

☆町会ホームページ ⇒ <https://member.suki-chiiki.com/shouan-choukai>

*今後の常任委員会開催予定：10/1(土)・12/3(土)・3/4(土) 19 時～於西松会館

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【第 25 号】 令和 4 年 10 月発行

みんなの松庵町会

【常任委員会報告】
令和 4 年 10 月 1 日(土)開催 於：西松会館

- 町会長から
・新型コロナウイルスは収まって来ましたが、今後はインフルエンザ対応も必要。
高齢者インフルエンザ接種の案内(65 歳以上の方が届く)ので是非ご利用ください。
・杉並区制施行 90 周年、社会福祉協議会創立 70 周年イベント案内が届いています。
・「赤い羽根共同募金」・「歳末たすけあい募金」は例年通り町会として寄付を行います。
- 各部活動のお知らせ
【厚生部】
・「敬老のお祝い品」は申し込み頂いた 262 世帯に区長経由でお届けしました。
・「二十歳のお祝い」を実施します。12 月案内・申込み、1 月配布の予定。
【環境衛生部】
・9/12(月)に「おはなし会」を開催しました。次回は 11/14(月)10 時半～西松会館。
クイズや歌や体操などで、楽しい時を過ごしましょう!
・「花咲かせ隊」が松庵梅林(うめばやし)公園の花壇の植替えを行いました。
【生活安全部】
・10 月～「防犯パトロール」活動を再開します。西松会館前集合。
地域の見守りに、是非ご参加ください。
*60 歳以上の方は杉並区長寿応援ポイントの対象。
【総務部】
・「松庵親子夏まつり」雨天の中 3 年ぶりに開催出来ました。
・「松庵小学校震災救援所訓練」2023/3/11(土)実施予定。
・夏まつり関連の手当(準備・片付け・警備等)一部見直し提案を承認。
【防災会】
・「防災啓発チラシ+松庵防災ニュース」を町会地域全戸に配布します。
(東京都防災対策普及啓発事業助成金対象)

☆町会ホームページ ⇒ <https://member.suki-chiiki.com/shouan-choukai>


*今後の常任委員会開催予定：12/3(土)・3/4(土) 19 時～於西松会館

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【町会だより第 26 号】

2022 年 12 月


【 第 26 号 】 令和 4 年 12 月発行



みんなの松庵町会

【常任委員会報告】

令和 4 年 12 月 3 日(土)開催 於：西松会館



1. 町会長から

- 2種類(新型コロナウイルス、インフルエンザ)の予防ワクチン接種を早めに行ってください。

2. 各部活動のお知らせ

【環境衛生部】

- 「おはなし会」11/14開催しました。次回は12/12(月)10時半～(1月祝日の為中止)
- 来年 2/19(月)は高井戸警察署「ストップ詐欺被害講話」や体操を予定しています。

【厚生部】

- 「二十歳のお祝い」を実施します。希望者は申込み下さい(〆切12/18)

【生活安全部】

- 「防犯パトロール隊」継続実施中です。毎週水曜日14時 西松会館前集合

【総務部】

- 区・組別見直しのため現状把握調査を開始します。現状で問題あれば申し出て下さい。
- 「新1年生のお祝い」を実施します。(2月までには案内レター回覧します)

【防災会】

- 「都防災啓発テラシ+松庵防災ニュース」約3,450戸への配布完了(10月)しました。
- 10/18ポンプ格納庫点検。2か所の修理完了(松庵公園は腐食部分の応急処置対応)
- 11/12「区総合震災訓練」11/14「防災のつどい」11/19「防災フォーラム」に参加。
- 松庵梅林公園内「防災倉庫」新設工事が始まりました。震災復旧訓練は3/11を予定。
- *町会用の備品が配られることから、町会で防災備品・設備の購入を検討しています。

【会計】


- 「町会費集金票・領収書の改訂案」を説明しました。(来年3月までに配布する予定です)

3. 年末夜間防火・防犯パトロール実施

12月21日(水)、23日(金)、26日(月)

* 西松会館前に午後7時集金 雨天中止


* 今後の常任委員会開催予定：3/4(土) 19時～於西松会館
会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎




【町会だより第 27 号】

2023 年 3 月

【 第 27 号 】 令和 5 年 3 月発行



みんなの松庵町会



【常任委員会報告】 令和 5 年 3 月 4 日(土) 於：西松会館

1. 町会長から

- コロナが落ち着いてきたので新年度からは従来通りの町会活動を再開したいと思います。

2. 各部活動のお知らせ

【厚生部】

- 「二十歳のお祝い」を申し込み頂いた26名にお届けしました。

【環境衛生部】

- 「おはなし会」2/13(月)高井戸警察署「ストップ詐欺被害講話」を生活安全部と共同で実施しました。次回3/13(月)10時半～於西松会館
- 2/7(火)「清掃研修会」報告。松庵梅林公園の「花袋かせ隊」活動が1年になります。

【生活安全部】

- 「防犯パトロール隊」継続実施中です。毎週水曜日14時 西松会館前集合

【防災会】

- 松庵梅林公園内「防災備蓄倉庫」が完成し、善福寺第二備蓄倉庫に保管されていた災害用備蓄品の一部が移管されます。
- 杉並区助成金で松庵町会防災会のグッズを購入し備蓄します。

【会計】


- 「新・町会費集金票」が完成。個人情報保護の観点で5年毎の名簿作成は廃止します。
- 新年度の町会費集金は4月～6月でお願いします。

【総務部】

- 「新1年生のお祝い」を申し込み頂いた15名にお届けします。
- 「組別地図(現状版)」に基づき、世帯数の変化に伴う組別見直しを検討します。
- 令和5年度総会は5/28(日)13時～於西松会館を予定しています。

3/11(土)松庵小学校震災救援初動訓練が実施されました

- 震災救援所運営管理本部関係者約45名が参加し、感応対策を踏まえた新マニュアルに基づく初動訓練が実施され、松庵町会・防災会役員も参加しました。
- 次年度は地域の皆様にも参加いただく訓練が開催される予定です。




訓練の様子はこちらのQRコードから

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【防災ニュース第 3 号】

2022 年 7 月



松庵防災ニュース

第3号 2022年7月発行
松庵町会防災会

回覧

～災害時には「在宅避難」～

地震発生時は、従来の身の安全確保と火の始末後の「避難所へ」の避難から、自宅の安全が確保され居住の継続が可能な場合は「在宅での避難」という形に変化しつつあります。少しでも快適な在宅避難ができるように日ごろからの備え(自助)は大切です。

地震が発生した時にトイレの備えはできていますか？

「一戸建てだから庭に穴を掘って埋めれば良い」、「何とかなるのでは…」と漠然と考えている方も多いのではないのでしょうか？

震度5以上の地震の後はトイレを流さないで！

建物にダメージがなくても下水管や建物の中の排水管は壊れていたり、破裂している事があります。トイレを流すと壊れた排水管から汚水があらわれます。特に集合住宅では下の階に水漏れを引き起こす原因になります。

排泄物を庭に埋めないで！

いざとなれば庭に穴を掘って排泄物を埋めれば何とかなる、と考えている方も多いのではないかと思います。

排泄物は大便、小便を混ぜるとメタンガスが発生し、強烈な腐敗臭が出たり、袋が破裂して汚物が飛び散り大変なことになります。腐敗臭により住環境が悪化し、住めなくなることも。土に埋めても分解するまでに何年もかかります。夏にはハエの大量発生により伝染病(コレラや赤痢)の原因にもなります。

トイレ使用再開には

ではトイレの使用再開にはどのような確認が必要でしょうか。

まずは下水道が使用できる事を確認する事です。都水道局の発表を確認することで。パソコンや携帯電話が使用不可能となりネットでの確認ができない場合などは震災救援所で情報が得られることもあります。


一戸建ての場合は目視で配管に損傷がない事を確認して使用を始めます。

2階以上の建物の場合は目視した上で、下の階から始めます。

1階ごときれいな水を流し水漏れがない事を確認し、使用を再開します。


*** 毎回立役つ備えの実践をお伝えします ***

★ 町会ホームページ <https://member.sugi-chiiki.com/shouan-choukai>
発行責任者 松庵町会防災会会長 奥田義郎



【防災ニュース第 4 号】

2022 年 10 月



松庵防災ニュース

第4号 2022年10月発行
松庵町会防災会

回覧

～災害時には「在宅避難」～

地震発生時は、従来の身の安全確保と火の始末後の「避難所へ」の避難から、自宅の安全が確保され居住の継続が可能な場合は「在宅での避難」という形に変化しつつあります。少しでも快適な在宅避難ができるように日ごろからの備え(自助)は大切です。

地震が発生した時にトイレの備えはできていますか？

まずは災害用トイレの備蓄、その時いつ必要？

地震が発生すると下水管や建物の中の排水管は壊れていたり、破裂している事があり、正常確認ができるまでトイレが使えなくなります。地震発生時に一番簡単に使用できるのは災害用のトイレです。多くの商品は排泄するためのビニール袋、排泄物を固める凝固剤、ビニールの口を閉じるゴムなどがフンセットになっています。一回ごとに使用後は袋の口を縛り密閉した上で大きなビニール袋にまとめておきます。では、いくつ準備しておけばいいのでしょうか？

一般的に一日に7回、一週間の備蓄が必要と言われます。4人家族の場合は7回×7日×4人分=196 196回分が目安となります。

今、家にある物でできる対処方法

災害用トイレの準備がなく、地震に遭ってしまった場合はどうすればいいのでしょうか？

排泄物は大便、小便を混ぜるとメタンガスが発生し、強烈な腐敗臭が出たり、袋が破裂して汚物が飛び散り大変なことになるので混ぜない事が大切です。

小便はペットボトルに入れて保管する。


大便は厚紙に大判ビニール袋を被せその上、くしゃくしゃにした新聞紙を被せる、更にもう一枚大判ビニールを被せてそこに直接排泄します。用を足した後は粉石けんや重曹などがあれば便の上に消毒剤やトイレットペーパーをかぶせる。数回使用した上らビニールの交換をする。

小便、大便とも直射日光が当たらない場所で保管する。

こんな方法もある

意外な物が役立つこともあります。例えばペット用のトイレシートや猫砂などは吸水素材が使われているので代用できます。大人用のオムツも長時間トイレに行けない時などは役に立ちます。消臭効果があるビニール袋は100円ショップで購入することができます。

★ 町会ホームページ <https://member.sugi-chiiki.com/shouan-choukai>
発行責任者 松庵町会防災会会長 奥田義郎



【東京都防災啓発事業チラシ】(東京都助成金事業)

2022年10月「松庵防災ニュース第3, 4号」と一緒に町会地区全戸配布を実施

松庵町会より



災害に対する自宅での備えは万全ですか？

東京にはさまざまな災害リスクが潜んでいます。いつもの暮らしに少しだけ手を加える、小さな備えの積み重ねが、多くの命を守ります。今からできる準備を進めましょう。

「日常備蓄」で災害に備えましょう

「日常備蓄」は、災害に備えて特別な準備をするのではなく、普段使っているものを常に少し多めに用意しておくことです。
備蓄品の種類や量は、家庭構成や家族状況によって異なります。まずは3日分、できれば1週間分を目標に備蓄を進め、災害に備えましょう。

東京都防災キャラクター「防災くん」

東京都で動めている日常備蓄のイメージ

STEP 1 少し多く購入

STEP 2 使う食べる

STEP 3 減った分を補充

STEP 4 使う食べる

古いものから順に消費

常に少し多めの状態をキープ

出典：「日常備蓄」で災害に備えよう（東京都防災局）

災害時に必要なもの

(被災地で重宝した品目)

- カセットコンロ
- 懐中電灯
- 簡易トイレ
- 充電式ラジオ
- など

女性の場合は、生理用品、乳幼児・高齢者がいる家庭ではオムツなどを常備


松庵町会から皆様へ

近年大規模災害が各地で頻りに発生しています。わが町でも、いつインフラ（電気・ガス・水道・物流）停止に見舞われるかも知れません。松庵町会は、区の各種防災対策に協力・連携しつつ「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えに基づき、地域での防災活動を行っています。町会未加入の皆様も町会へ参加して一緒に防災活動を進めませんか？

松庵町会 会長 奥田義郎

*本チラシは東京都助成金で町会地区全戸配布しています。町会ホームページ

東京都からのお知らせ



災害はいつ起こるか分かりません。
日ごろの備えが大切です。
家族や地域の方々と、できることから 始めましょう。
「備えよ、常！」

東京都 子(こ)百(ひゃく)子(こ)

地震発生

首都直下地震が発生すると、建物倒壊や火災など様々な被害により、生活に大きな影響がでます。

- ・揺れによる家具の転倒により下敷きとなる可能性
- ・電力、上下水道、ガスなどライフラインが途絶し、生活に大きな支障
- ・マンションでは水道が供給されても、**当面トイレが利用できない**可能性
- ・携帯電話はつながりにくく、スマホのバッテリーが切れると家族との連絡が困難に

家具転倒防止対策や災害時の家族との連絡方法の確認を行いましょ。

※ 災害用伝言ダイヤル(171)等で、家族の安否確認メッセージを登録・確認できます。

3日後〜

- ・電力が復旧した際、倒れた電気ストーブや照明器具に接触する可燃物から**通電火災**が発生する可能性
- ・被害状況によっては、**ライフラインの復旧や計画停電が長期化する**可能性

避難時は、必ずブレーカーを落としましょう。

OFF!

- ・避難生活の継続により**ストレス**などが増加
- ・スーパー・コンビニでは、**生活必需品の品ぞろえが継続**
- ・点検終了まで**エレベーターが使用できず**、外出等が困難

避難生活に備え、水や食料、携帯トイレ、常備薬等を備蓄しましょう。

【松庵小震災救援所初動訓練への参加】

2023年3月11日実施

【松庵小震災救援所初動訓練①】 2023年3月11日実施

- 総合学習室で参加者へ訓練概要を説明
- 正門に垂れ幕・一時避難場所案内を掲示
- 3つの班に分かれて訓練開始
- 初動 Box を初動用倉庫から持ち出し
- 中央昇降口前での訓練の様子
- パルーン投光器設置（総括班）
- 衛生班の訓練の様子
- 避難者対応班の訓練の様子



【松庵梅林公園防災備蓄倉庫】

2023年3月14日鍵引渡し

【松庵梅林防災備蓄倉庫鍵引渡し】 2023年3月14日実施 <松庵町会防災会>

- 倉庫外観（町会備品は左奥）
- 両町会会長への備蓄倉庫鍵引渡し
- 防災課による説明（町会用備蓄棚前）
- 町会用備蓄棚（松庵町会用は右側）
- 松庵小地区用の備蓄品
- 太陽光充電器セット（10組）
- 太陽光充電器セット実演
- 車寄せ解錠実演



【防災会活動】

DCN 消防機器訓練参加(2022年7月)



格納庫点検・清掃・修理



街頭消火器点検



於立正佼成会旧普門館東駐車場

杉並区総合震災訓練(2022年11月) 於桃井原っぱ広場



【公園の災害用備品】



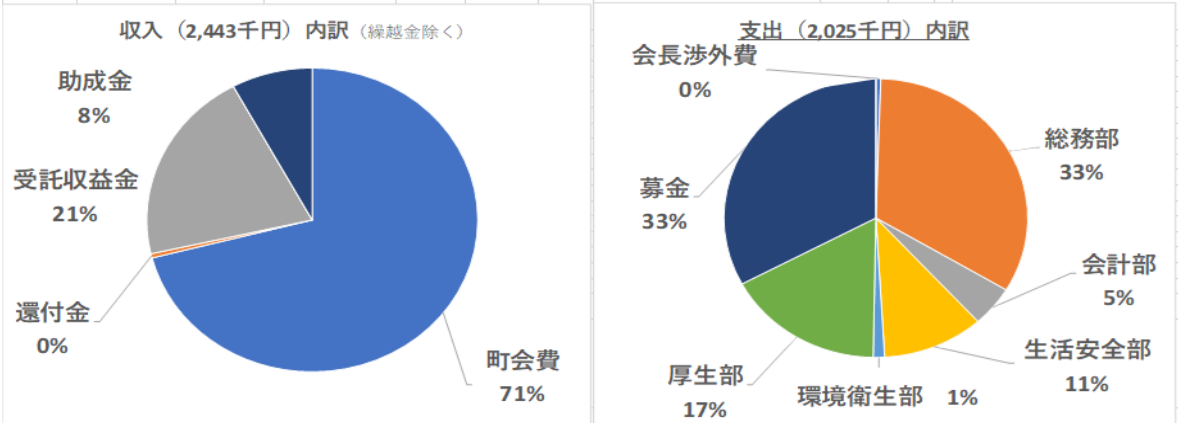
「かまどベンチ」 「かまどスツール」 「災害パーゴラテント」 「マンホールトイレ」
* 災害時にかまどとして利用可能(松庵梅林公園) (桃井はらっぱ広場)

【参考資料】

松庵町会收支概要と会員数推移

松庵町会会計

1. 2022年度収支内訳



★新規入会もあり会員世帯数は微増。
町会掲示板修理に杉並区助成金10万円活用
東京都防災対策啓発事業チラシ助成金9.3万円活用

★松庵親子夏まつり再開(バス旅行・敬老会等中止)
敬老お祝い品・二十歳お祝い品(前年新規)配布、
高齢者向けおはなし会新規開催、
防犯パトロール隊活動継続(途中一時中断)、
町会掲示板新設、東京都防災対策啓発事業チラシ

2. 会員数動向

★個人世帯・共同住宅棟数増、法人会員微減
令和4年度会員数(前年):
推定会員世帯数1,706(1,731)
個人1041(1053)戸、
共同住宅102(104)棟＝推計662(678)戸
法人・店舗27(28)社・店

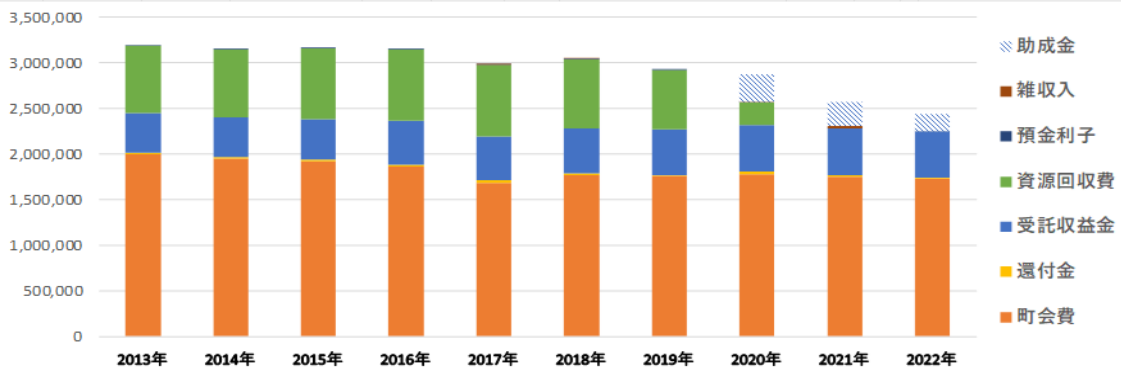
【会員名簿記載数】

	個人戸数	共同住宅棟数	法人数	合計
平成5年度	1,024	118	62	1,204
平成10年度	1,007	115	77	1,199
平成15年度	1,018	104	45	1,167
平成20年度	1,069	103	44	1,216
平成25年度	1,091	82	41	1,214
平成30年度	1,047	86	37	1,170

【支出内容詳細】

会長渉外費	各種会合参加、当局折衝等活動費
総務部	総会・役員会、町会だより・ホームページ、各種会合案内作成、香典・入学祝他(22年度は梅林公園掲示板新設費含む)
会計部	総会資料印刷費、会計業務、事務費他
生活安全部	防犯パトロール、各種研修会、防災会補助、東京都防災啓発事業チラシ全戸配布
環境衛生部	おはなし会・花咲かせ隊費用
厚生部	敬老・二十歳のお祝い費用(22年度はバス旅行、敬老会中止)
募金・会費・分担金等	日赤会費、緑の募金、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、社会福祉協議会会費、杉並区町会連合会会費、杉並区保護観察協会会費、高井戸防犯協会支部分担金、荻窪防火防災会会費、会館地代、松庵親子夏まつり(松庵稲荷秋祭り中止)

3. 過去10か年の収入推移



★2012年度以降会費収入減を補っていた「資源回収費」停止で2021年度より収入減

★2020年度以降は縮小した収入内での活動＋自治体による各種助成金(*)活用の方針

*「杉並区まちの絆向上事業助成」「東京都地域の底地力発展事業助成」等

松庵町会の概要



「**松庵町会**」は松庵 1・2 丁目西側と 3 丁目全域に居住する世帯並びに同地域内に事務所・営業所・工場・店舗などを有する法人を会員とする町会組織で、本部を西松会館(松庵 2 丁目 13 番 24 号)に置いています。(P1 区割り図を参照)

【松庵町会】松庵 1 丁目(9～16 番地)・2 丁目(16～23 番地)・3 丁目全域
(昭和 44 年 11 月の住居表示変更以前の「旧松庵北町・南町、西高井戸 2 丁目」)

【松庵東町会】松庵 1 丁目(1～8、17～23 番地)・2 丁目(1～15 番地)
(昭和 44 年 11 月の住居表示変更以前の「旧西高井戸 1 丁目」)

「松庵町会」と「松庵東町会」は各々独立した町会組織ですが、いずれの地区も松庵小学校学区域でありつながりも深く、「松庵親子夏まつり」「震災救援所訓練」「西松会館運営」などを通じて、地域で連携した活動を行っています。
杉並区には現在約 150 の町会自治会があり、当町会は「杉並区町会連合会(杉町連)」傘下の 17 の地区町連の一つである「宮前地区町会連合会」に属しています。

＜町会の沿革＞ **2023 年 10 月「西松自治会」発足から 60 周年になります。**

第二次大戦後の復興の中で、西高井2丁目と松庵南町・北町の町民の有志が防犯協会・防災協会等の団体の支部として活動を行っていましたが、より効果的に町の発展に寄与するために昭和 38 年(1963 年)10 月 13 日松庵稲荷等の団体役員他の方々が発起人となり松庵町会の基になる「**西松自治会**」が設立されました。

その後 昭和 44 年(1969 年)11 月 1 日の住居表示変更に合わせて「西松自治会」は「**松庵町会**」に「西高井戸 1 丁目町会」は「松庵東町会」になりました。

昭和 52 年(1977 年)に立ち上げた「**松庵町会防災会**」と共に、地域コミュニティーの構築、安全・安心の街づくりで、「赤ちゃんからお年寄りまで、みな健やかで活気あふれる街、松庵」を目指して活動しています。



西松自治会発足 1963 年 10 月 松庵町会発足 1969 年 11 月 町会 30 周年 1993 年 10 月

西高井戸二丁目
松庵北町・南町 皆様御中

趣意書案

暑さ酷しき折から町内の皆様方には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。
皆様御案内の事と存じますが杉並区大喜前出張管内並に周辺地域には既に七割からの自治会が組織され、住民の安定した生活の基となり円滑なる活動を続けて居る現況であります。当町内に於きましては遺憾ながら統一した組織がないまま部分的に一部の方々が小範囲を多岐の合間に種々活動し、御苦労されて居ります有様で結果的に組織のある町に比較して行事の予了が大変におくれ、或は不徹底に終る様にも見受けられますので、これらの点を深く痛感いたす次第であります。尚、年毎に複雑化してまいります事務的、労働的事情も益々増加の傾向にありますので、先般来各種団体の関係者等がなんとか自治会を組織いたし、町の発展に寄与したいという懇談を重ね、過日町内旧組の方々の御参集御懇談をお願いいたしましたところ多数の出席者全員の御賛同を戴きましたにつき、その際準備委員会を組織いたし、私共の生活の一端なりと整備し簡易化され、尚且つ時勢の急激なる発展向上に順応し、近隣の町と共に共存共栄を念じ皆様と共に自治会を組織いたし、町内の環境衛生・防犯・防火（下水掃除、消毒、汚物、廃物の処理、蚊、蠅、鼠の撲滅、青少年保護育成、防犯灯の整備、年末夜警による防犯、防火の強化、募金の手数等又これらに関連いたしまして従来の出費も組織が大きくなり、今迄より凡てが小額で済み）等の一層改善充実をばかり、併せて対外的にも官公署などの必要連絡事項も迅速を期し、より住みよい、明るい町をつくりたい趣意であります。

以上御酌取りの上皆様方の格段の御協力下さいます様御願いを申し上げます。

昭和三十八年八月

準備委員 土田 外 野 一 助

西松自治会設立趣意書案 1963年(昭和38年)8月

設立目的は「衛生環境、防犯・防火、下水掃除、汚物・廃物の処理、蚊蠅鼠の撲滅、青少年保護育成、防犯灯の整備、何松夜警による防犯防火の強化、募金の手数削減等」を記載、発起人には「西高井戸松庵稻荷神社役員」「西松街灯維持会委員」「防犯防火協会西松支部役員」「西松会館管理委員」「商店会役員」「五日市商店北代」が名を連ねていました

西高井戸二丁目
松庵南北町 皆様御中

西松自治会設立総会開催御通知

先日米町内会の組織について種々準備を進めて参りましたところ、今日目出たく設立総会の運びと相成りました。これほどえに皆様方の深いご理解とご協力の結実でございます。誠にご同慶のこと、存じます。

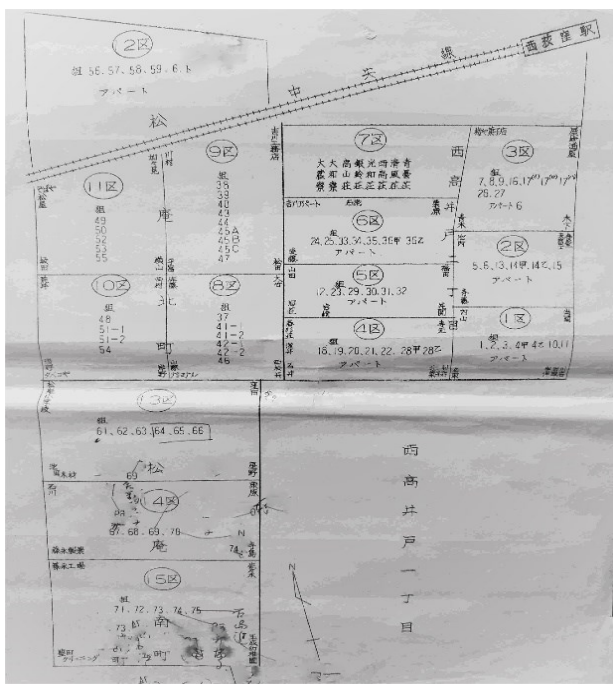
つきましては総会を昭和三十八年十月十三日(日曜)午後二時から西松会館に於て開催致したく存じますので万障お差練りの上御出席賜りますよう御案内申し上げます。

昭和三十八年十月

準備委員長 土田 外 野 一 助

西松自治会設立総会開催通知

1963年(昭和38年)10月13日於西松会館



設立当時の町会区割り(全15区)

設立時計画 正会員 1,450名、特別会員 50名

西松会館の概要 (松庵町会・松庵東町会共有)

杉並区松庵2丁目13番地24号

木造垂鉛引平屋建集会所 床面積 119.77 m²

管理・運営 西松会館管理委員会

(松庵町会・松庵東町会役員)



【西松会館ご利用案内】

サークル活動、勉強会、子供会、親睦会などにご利用ください

＜お申込み方法＞

予約希望者は会館入口カレンダーに記入し管理委員会に電話で連絡ください

* 管理委員会連絡先は会館に表示されています

＜利用維持費＞ *令和5年1月改訂

午前9～12時 1,700円、午後12～17時 2,500円、夜間17～21時 2,700円

＜西松会館沿革＞

大正13年(1924年)旧中高井戸村集会所として発足。第2次世界大戦中は配給基地としても使用され、戦後政令第15号(昭和22年「町内会等の解散に関する政令」)で一時GHQに接收されました。

その後地元住民による払下げ要望が実現し、土地は地主、建物は宗教法人西高井戸松庵稻荷神社(松庵稻荷神社)への払下げが実現。その後、昭和62年(1987年)9月から建物は町会会館として利用していた松庵町会・松庵東町会の共同所有・管理(持ち分各1/2)に変更されて今日に至っています。

『西松会館』の名称は旧町名の「西高井戸」(旧西高井戸1丁目・2丁目)と「松庵」(旧松庵南町・北町)に由来するものです。

松庵地区町会と地名変遷						
町会	昭和44年改訂 住居表示名	昭和7年改訂 町名	明治22年改訂		江戸時代	
			小字名	村名	村名	
松庵東町会 (旧西高井戸一丁目町会)	松庵1丁目(一部) 松庵2丁目(一部)	西高井戸1丁目	中高井戸南	高井戸村一部	中高井戸村	天領 武州 多摩 郡
松庵町会 (旧西松自治会)	松庵3丁目(一部)	西高井戸2丁目	中高井戸北		松庵村	
	松庵1丁目(一部) 松庵2丁目(一部)	松庵南町	松庵南			
	松庵3丁目(一部)	松庵北町	松庵北			

区長の仕事

松庵町会 総務部

4月・・・前区長より引き継ぎ・会費集金（会計より案内あり）⇒会計へ持参

5月・・・総会出席

7月・・・常任委員会参加

松庵小学校親子夏まつり 準備・片付け等手伝い

10月・・・常任委員会参加

11月・・・敬老のお祝いの品を配布

12月・・・常任委員会参加

年末防火・防犯パトロール（3日間）都合の良い時参加

1月・・・二十歳のお祝いの品を配布

3月・・・常任委員会参加、組長お礼届け

新一年生のお祝い配布

※ 地域で亡くなられた町会員の連絡が入った場合

⇒総務部長に連絡し香典を預かり届ける

※ 防犯パトロール 毎週水曜 14時～都合の良い時参加

※ 各組に回覧物配布（毎月1日・15日西松会館玄関内レターケース確認）

※ 期中新入会員⇒組長経由集金した町会費と申込書を会計へ

組長の仕事

4月・・・引継ぎ・町会費集金（集金明細票）⇒区長へ届ける

随時、回覧物が区長より届いた場合回覧する（返却するのもあるので注意）

※ 期中新入会員⇒申込書・町会費（集金明細票）を区長に届ける

★「松庵町会入会申込書」 西松会館の玄関左手（または町会ホームページ）

松庵町会会則	
第1章	総則
第1条	本会は松庵町会と称し、事務局を西松会館内に置く。
第2章	組織
第2条	本会は杉並区松庵1丁目、2丁目の西側地域及び3丁目の全域に居住する者並びに地域内に事務所、営業所、工場、店舗等を有する者をもって組織し、この地域を区と組に区分する。
第3章	目的及び事業
第3条	本会は会員相互の親睦と連絡を密にして、町内自治の充実、福利の増進、並びに災害時における防災、救護活動等互助の精神に基づき町内融和を期することを目的とする。
第4条	本会は前条の目的を達成するため、各事業部を設け次の事業を行う。 1 総務部 庶務、企画、募金、慶弔、情宣、ウェブサイト管理及び他の部に属さない一切の事項 2 生活安全部 防犯、防火・防災、交通安全、青少年育成 3 厚生部 文化活動、敬老、講習、見学、厚生、福祉 4 環境衛生部 環境衛生、保健衛生、資源回収
第4章	役員
第5条	本会に次の役員を置く。 会長 1名 副会長 2名 常任委員 若干名(事業部長、副部長、区長含む) 委員 若干名(組長含む) 会計 2名 監事 2名
第6条	本会に顧問及び相談役を置くことができる。顧問及び相談役は常任委員会の推薦により、総会の承認を得る。
第7条	会長は本会を代表し会務を統括する。 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時に代行する。 会計は予算、決算並びに諸般の会計事務(各事業部長の申請に基づく仮払いを含む)を処理する。 事業部長は部の業務を分掌推進し、副部長は部長を補佐する。 区長は常任委員として町会の事業に参加・協力すると共に、担当地域の組長の窓口となる。 組長は委員として一定区域の会員を代表する。 監事は会計および各事業部を監査し、会計および各事業部について不正の事実を発見した時は総会に報告する。またこれを報告するため必要と認めるときは総会の招集を請求する。
第8条	本会の役員は次の方法により選出する 1 会長、副会長、会計、監事は総会において会員の中から選出する。 2 会員の中から事業部長4名、副部長若干名を選出し会長が委嘱する。 3 区長は組長の互選により選出し、会長が委嘱する。 4 組長は会員の中から選出し、会長が委嘱する。
第9条	役員の内任期は2年とする。ただし重任を妨げない。補欠役員の内任期は残任期間とする。
第5章	会計
第10条	本会の経費は会費、助成交付金、資源回収報奨金、寄付金、その他の収入をもって充てる
第11条	本会の会費は、1世帯年間1,200円(月額100円)とし、同居世帯、共同住宅は年間600円(月額50円)とする。 営業所、事務所、工場、店舗等の会費は別に定める。 会費は年度はじめ(原則6月末まで)に組長(委員)によって徴収し、区長(常任委員)を経て、会計に納入する。ただし、半期毎等分割で納入することもできる。 また転居等による期の途中での入会や退会の場合は、本人の申し出により月割りで支払うことができる。但し会費の返金は年度内に本人から申し出があった場合に限る。
第12条	前条の会費は、本会において特別の理由ありと認められるときは、減免することができる。
第13条	本会の予算は、総会の議決によりこれを定め、決算は総会の承認を得なければならない。
第14条	本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
第6章	会議
第15条	本会の会議は、通常総会、臨時総会、常任委員会、事業部会とし、通常総会は毎年1回特別の場合を除き5月に開催する。
第16条	総会は当該地区の常任委員の過半数の出席により成立する。 総会は次の事項を議決する。 1 事業報告並びに計画 2 年度予算及び決算 3 会則の変更 4 役員選任 5 その他重要事項 6 臨時総会は会長が必要と認めるとき、または会員の3分の1以上の要求があった場合随時開催する
第17条	常任委員会は、会長、副会長、会計、常任委員(ただし監事を除く)で構成し、必要の都度開催し、本会の運営に関する事項を審議する。
第18条	総会及び常任委員会は会長が招集し、その議長となる。
第19条	事業部会は必要の都度開催する。
第20条	会議の議決は出席者の過半数の同意を持って決し、可否同数のときは議長が決する。
第21条	本会則に基づく細則は別に定める。
第22条	本会則は昭和38年10月13日から施行する。 改正 昭和61年 5月11日 改正 平成11年 5月 9日 改正 平成12年 5月14日 改正 平成29年 5月27日 改正 令和 2年 6月21日

町会備品

町会備品		管理責任者
町会旗	1本	総務部長
掲示板	11箇所	〃
ロッカー	1台	〃
回覧配布用棚	1台	〃
ペーパーカッター	1台	〃
ラジカセ	1台	〃
丸椅子	5脚	〃
折りたたみ椅子	20脚(松庵町会・松庵東町会共有)	〃
折りたたみ机	15脚(〃)	〃
会議机	10脚(〃)	〃

防災会備品

防災会備品		管理責任者
委嘱街頭消火器	74個(含む大型消火器2個)	防災会
D級消防ポンプ	4台(含む消防用ホース)	〃 (格納庫4カ所)
消防用スタンドパイプ	1台	〃 (松庵小横格納庫)
ヘルメット(役員常任委員保管)	35個(2021年度購入)	〃
台車	2台	〃 (西松会館)
防災会ビブス	40着(2022年度購入)	〃 (梅林公園倉庫)
杉並区特注非常用持ち出し袋	2個(2021年度購入)	〃 (同上)
LEDランタン	3個(2021年度購入)	〃 (同上)
手回し充電ラジオ	1台(2021年度購入)	〃 (同上)

『令和5年度総会議案』

発行 松庵町会総務部・会計

発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

(発行 2023年5月)

◆松庵町会ホームページ

<https://www.sugi-chiiki.com/shouan-choukai>

